

道徳教育の一層の充実のために

兵庫教育大学 特任教授

京都市総合教育センター顧問

小 寺 正 一

1 教育改革の動向 <資料参照>

- (1) これまでの道徳教育
- (2) 教育基本法の改正 (平成 18 年 12 月)
- (3) 学校教育法の一部改正 (平成 19 年 6 月)
- (4) 教育再生会議の最終報告 (平成 20 年 1 月)
- (5) 中央教育審議会の答申 (平成 20 年 1 月)
- (6) 学習指導要領の改訂 (平成 20 年 3 月)
 - ・ 道徳の時間は「要」
 - ・ 発達段階に応じた指導の徹底
 - ・ 教科での道徳指導の明確化
 - ・ 道徳教育推進教師を中心とする指導体制の確立
 - ・ 資料の充実
 - ・ 体験活動の推進

2 今日の課題

- (1) 道徳教育について
- (2) 教育内容に関すること
 - ① 生命尊重
 - ② 規範意識
 - ③ 勤労・社会参画
- (3) 推進体制に関すること
 - ① 校内体制の充実
 - ② 校種間の連携・交流
 - ③ 家庭や地域社会と学校との役割分担と連携

〔 資料 〕

I 改正教育基本法

第1章 教育の目的・理念（教育の目的・教育の目標・生涯学習の理念・教育の機会均等）

目的 「人格の完成」「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」

- 目標
- ・ 幅広い知識と教養、豊かな情操や道德心、健やかな身体
 - ・ 能力の伸長、自主・自律の精神、職業との関連を重視
 - ・ 正義と責任、自他の敬愛と協力、男女の平等、公共の精神
 - ・ 生命や自然の尊重、環境の保全
 - ・ 伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与

(第2章 教育の実施に関する基本、第3章 教育行政、第4章 法令の制定)

II 学校教育法の一部改正 <改正の概要>

各学校種の目的・目標の見直し等

(改正教育基本法を踏まえ、義務教育の目標に以下の事項等を規定—道德教育関係)

- ・ 規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度の育成
- ・ 生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度の育成
- ・ 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度の育成
- ・ 他国を尊重し国際社会の平和と進展に寄与する態度の育成

III 教育再生会議の最終報告

<道德教育関係> 内容・教材の充実を

(心身ともに健やかな徳のある人間を育てる、として)

- ・ 徳育を「教科」として充実させ、自分を見つめ、他を思いやり、感性豊かな心を育てるとともに、人間として必要な規範意識を学校でしっかり身に付けさせる。
- ・ 家庭・地域・学校が協力して「社会総がかり」で、心身ともに健やかな徳のある人間を育てる。

IV 中央教育審議会の答申 「学習指導要領の改善について」

子どもたちの現状と課題 <道德教育関係>

(教育的課題の中から)

- 自分に自信が持てず、将来や人間関係に不安を感じている。
⇒ 他者、社会、自然環境とのかかわりの中で、共にこれらと生きる自信をもたせる。
- 自分や他者の感情や思いを表現したり、受け取ったりする力（語彙・表現力）が乏しい。
⇒ コミュニケーション能力、言語力をつける。
- 家族以外の大人や異年齢の子どもたちとの交流、自然体験などの不足
⇒ 自然体験活動、職場体験活動、奉仕体験活動などで広い認識を育てる。

(道德教育に直接関係する実態)

社会全体や家庭や地域の変化や家庭や地域の教育力の低下があり、

- 自制心や規範意識の希薄化
- 生命尊重の精神の希薄化
- 基本的生活習慣の未確立
- 人間関係形成能力の弱体化 などがおきている。

V 学習指導要領の改訂

1 改訂の基本的考え方

- ① 教育基本法の改正等で明確になった教育の理念を踏まえて
「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成の
バランスを重視、授業時数を増加
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2 教育内容の主な改善事項 <道徳教育関連>

① 学習内容等の改善・充実

- ・ 道徳教育は、道徳の時間を「要」として学校の教育活動全体で行うものであることを明確化
- ・ より効果的な教育を行う観点から、発達段階に応じて指導の重点を明確化
(小学校：挨拶、人間としてしてはならないことをしない、集団や社会のきまりを守ることを、
中学校：社会の形成に主体的に参画する資質や意欲を重視)
- ・ 各教科等で、それぞれの特質に応じて(学習指導要領で示す)道徳の内容を適切に指導することを
明確化
- ・ 道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)を中心に、全教師が協力して道徳教育を
展開することを明確化
- ・ 先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える魅力的な教材の活用
- ・ 道徳性の育成に資する体験活動を推進
(小学校：集団宿泊活動など、中学校：職場体験活動など)

② 発達段階を考慮した内容の重点化

・ 小学校

- 各学年共通 ○ 自立心や自律性、自他の生命を尊重する心
○ 自己の生活を見つめ、自己の生き方についての考えを深める

低学年 ○ 挨拶、人間としてしてはならないことをしないこと

中学年 ○ 集団や社会のきまりを守る

高学年 ○ 法やきまりの意義、相手の立場の理解、支えあう態度、
集団における役割と責任

・ 中学校

- 自他の生命の尊重、法やきまりの意義、社会形成への主体的参画のための資質
や意欲、道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚

③ 言語力育成・活用の重視

自分の考えを基に、書く、話し合うなどの表現の機会を充実し、自分の考えを深め、
成長を実感できるような指導を重視する。

④ 情報化の影の部分への対応